

# 特集

## 発達障害と家族支援

特集にあたって

### 発達支援、家族支援の必要性、重要性

荒木 穂積

あらき ほづみ  
立命館大学、本誌編集委員

発達障害をどうとらえるかについて混乱した状況がある。すなわち、知的障害や脳性まひなどを含めた従来の定義（広義の定義）と、対象を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害」（発達障害者支援法）と狭く限定する最近の定義（狭義の定義）とが輻輳している。医学や心理学、教育学などの専門課程の教科書では前者の立場で記述されている場合が多いが、医療や福祉、教育の現場では後者の立場で取り組まれることが多い。ここで注意をしておかなければならないのは、定義の広さ一狭さとは反対に、後者で定義される人の数が近年急増しているということである。障害者の概念や障害者観の変更を余儀なくされる事態が広がってきている。このような動向は日本のみならず世界的に見られる。

本特集も後者の立場から編集をすすめた。取り上げられている事例の多くは、通常の学校や学級に在籍する子どもたちであり、医学的診断も10歳台でなされたケースが多数紹介されている。本特集では、いずれも実践や臨床の第一線で取り組んでいる方々に「家族支援」の視点から執筆していただいた。内容は多岐にわたっているが、事例の多くは危機介入的であり、発達支援および家族支援の必要性、重要性について医療、福祉、教育などの視点から論じられている。

本特集で取り上げられている発達障害の事例の多くは、知的能力は通常のレベルかそれ以上

で「障害」は軽い。なかには、障害認定や診断を受けていないケースもある。しかし、学校や社会への適応という視点から見ると日常生活上の大きな困難を抱えており、この点では「障害」は重いといえるかもしれない。特に、学童期・青年期での発達課題に「つまずいている」場合が多く、学校や地域でのいじめや暴力（被害者の場合も加害者の場合もある）、非行、児童虐待、不登校、家庭内暴力などと重なって問題が顕在化してきている。学校教育の現場や家庭では指導困難な事例とされる場合も多い。

しかし、顕在化している問題行動を専門家（医師や教師、ケースワーカー、発達相談員、カウンセラー、心理士など）が関係者と協力して発達支援の視点から取り組むことによって、①発達障害に由来することを理解することで相対化させることができ、②適切な発達の対応を行うことによって問題行動が発達の契機に変わることを実感したり理解したりすることができ、③家族間のコンフリクトやストレス（母親など主たる養育者に現れやすい）が軽減して新たな見通しを得ることができる、などの発達支援、家族支援の成果もあがってきている。

本特集で取り上げている問題の多くは、発達障害に固有の問題であるとともに社会問題として位置づけて考えてみる視点も必要である。発達障害の人たちの場合、通常の人たちが直面する問題（「発達の危機」）に同じように直面しても、より敏感に、より強く、深刻な危機として問題が顕在化しやすいと見ることもできる。